

# 出納局

建設委員会

【所管関係資料】

9月9日提出

令和 6 年第 2 回定例会（9 月議会）  
建設委員会・分科会 提出資料

令和 6 年 9 月 9 日  
出 納 局

【所管関係】

会計課 行政改革の取組方針（令和 4～7 年度）の令和 5 年度の評価について ··· 3

総務部  
企画振興部  
観光文化スポーツ部  
建設部  
出納局

## 行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和5年度の評価について

# 行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和5年度の評価について

## 1 令和5年度の評価結果

取組方針に掲げる各取組（全20項目）について評価を行った結果、A評価15項目（75%）、B評価3項目（15%）、C評価2項目（10%）。

（評価の内訳）

改革の柱・取組名	項目数	令和5年度評価結果		
		A	B	C
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進				
1 県民の利便性の向上	6	5	0	1
2 効果的・効率的な業務の遂行	6	4	1	1
II 官民対話の更なる促進				
1 官民による双方向対話の促進	4	2	2	0
2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	4	4	0	0
計	20	15	3	2

（参考）令和4年度評価結果	20	13	5	2
---------------	----	----	---	---

【評価方法】各所管課において、取組の実施状況及び目標に対する実績を踏まえ評価を実施

【評価結果】A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

## 2 外部有識者からの意見聴取

取組の着実な推進を図るため、次の観点から選定した3つの取組について、外部有識者から意見を聴取。

- 【選定の観点】
- 1 重点的に推進する必要があるもの
  - 2 県民の関心が高いと思われるもの
  - 3 目標達成に向けて改善が必要であるもの（評価が低いもの）

## ＜各取組に対する主な意見＞

①	I 1 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	評価	C
---	---------------------------------------	----	---

- ・ 令和5年度は2公所にキャッシュレス機器を導入しているがいずれも施設利用者の年齢層が高いように思う。まずは県民に使ってもらえるように、そしてわかりやすさにも配慮しながら取組を推進していくのがよいのではないか。

②	II 1 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	評価	B
---	----------------------------------	----	---

- ・ 県公式LINEの友だち登録者数の伸びが好調のことから、今後情報発信のみならずアンケートなどの情報収集でも活用してみてはどうか。LINEであれば高い回答率が見込め、分析にも役立つと思う。

③	II 1 審議会等委員への多様な人材登用	評価	B
---	----------------------	----	---

- ・ 可能であれば若い世代も参加した方がよいと思う。そのために、大学の中でも公務員志望や行政に関心のある学生が多いと思われる学部に周知するなど、情報の発信先を工夫してみてはどうか。

## 3 今後の対応

- ・ ウェブサイト（美の国あきたネット）で評価結果を公表（行政経営課）
- ・ 評価結果や意見、取組の進展等を踏まえ、取組の内容及び目標数値を見直し（各所管課）

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和5年度の評価結果一覧

(参考)

改革の柱	取組項目	取組名		目標	(参考)策定時の状況	最終目標等	担当課	評価結果	R4評価結果				
		取組内容											
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化											
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合 (見直し手続数/法令等による存続を除く手続数)	書面: 59.6% 対面: 54.5%	書面・対面ともに 100%	行政経営課	A	A					
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	納税証明書の添付等省略事務の割合 (法律要件等を除く)	—	50%	税務課	A	A					
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入											
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	100%	会計課	C	C					
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	27,900件 (自動車税) (個人事業税) (不動産取得税)	税務課	A	A					
		(3) 公共施設におけるサービス改善の推進											
		① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数 (累計)	0施設	64施設	行政経営課	A	A					
		② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数 (累計)	0施設	21施設	行政経営課	A	A					
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(1) 業務改善の推進											
		① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数 (R4～7年度累計)	—	600件 (1班1見直し)	行政経営課	A	B					
		② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数 (毎年度0件を目指す)	1件 ※R2年度実績	毎年度0件	行政経営課	C	C					
		(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備											
		① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	成長を実感している職員の割合	66.3%	75.0%	人事課	B	B					
		② 多様な人材が活躍できる職場づくり	職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合	65.2%	75.0%	人事課	A	B					
	(3) 県・市町村間の協働の推進												
	① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	県・市町村協働政策会議等の開催回数 (R4～7年度累計)	5回	16回	市町村課	A	A						
	② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数 (累計)	16処理区 ※R2年度実績	29処理区	下水道マネジメント推進課	A	A						

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和5年度の評価結果一覧

(参考)

改革の柱	取組項目	取組名		目標	(参考)策定時の状況	最終目標等	担当課	評価結果	R4評価結果
		取組内容							
Ⅱ 官民対話の促進	官民による双向対話の促進	1	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進						
		① 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注1	65.1%	70.0%	広報広聴課	B	A	
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注2 イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数	ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 25.0% イ 127,000	広報広聴課	A	B	
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進							
		① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の実施回数	38回	160回	行政経営課	A	A	
	公県民有連施設手の法整備導等に入りに推進する	② 審議会等委員への多様な人材の登用	審議会等における公募委員数	41人	60人	行政経営課	B	B	
		(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成							
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の度合い	38.8%	80.0%	行政経営課	A	A	
		② 施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度	—	80.0%	行政経営課	A	A	
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進							
		① 優先的検討方針に基づくPPP/PFI手法の導入検討の着実な実施	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）	4施設	16施設	行政経営課	A	A	
		② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	検討の着実な推進（R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）	—	R5年度中に適否を判断	スポーツ振興課	A	A	

※注1 「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合

※注2 「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）及び「ソーシャルメディア（ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト等）」の割合